

令和7年度事業計画

第1. 重点実施事項

我が国の経済は、この30年余の間、バブル崩壊に伴う混乱やデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面したが、これらを乗り越えてきたところである。

政府は、成長型経済への道筋をつけるため、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保を図るとともに、「新しい資本主義」を始めとする経済財政政策の取組みを引き継ぎ、加速・発展させていくこととしている。

こうした状況の中で、「物流革新元年」とした「2024年問題」に引き続き、さらに、「2030年問題」への対応を期すため、さらなるトラック運送業界の健全化に向け、改正物流法等への適切な対応を図るよう全力を傾注する。

については、今後のトラック運送事業の進化・発展に向けて、令和7年度においても、公益社団法人全日本トラック協会と緊密な連携のもと、各地区トラック協会とともに山積する諸課題に積極的に取り組み、次の対策を重点実施事項とし、併せて、各委員会の事業計画及び運輸事業振興助成交付金事業に係る事業計画に基づき諸施策を積極的に推進する。

1. 経営基盤強化対策について

- (1) 物流革新に向けた物流改正法等への対応を図る。
- (2) 改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進を図る。
- (3) 燃料高騰対策の推進並びに燃料サーチャージ導入の促進を図る。
- (4) 新技術を活用した効率化等を推進する。
- (5) 北海道・本州間のフェリー等利用について、高速道路料金の割引に相当する助成制度の創設等、料金の割引又は支援措置について要望陳情活動を行う。

2. 働き方改革の実現に向けた対策について

- (1) 時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守を図るため、各種施策を推進する。
- (2) トラック輸送の生産性の向上を図るため、輸送効率化に向けたホワイト物流推進運動など各種施策を推進する。
- (3) 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を通じて、荷主企業に対し労働規制の理解と協力を求める。

3. 荷主対策の深度化の推進について

- (1) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進を図る。

4. 税制・金融対策について

- (1) 自動車関係諸税の軽減・簡素化等について要望陳情活動を行う。

5. 交通事故、労働災害事故防止対策について

- (1) 交通事故撲滅に向け運輸安全マネジメントの普及拡大等トラック運送事業における総合安全プラン2025に基づく対策の推進及び安全支援機器等の普及促進を図る。
- (2) 飲酒運転の根絶対策を行う。

- (3) 車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。
- (4) 過労死等防止対策・労働災害防止対策の推進を図る。
- (5) 運転者に対する安全運転講習の充実など、交通事故防止対策の強化を図る。
- (6) 健康状態に起因する事故を防止するため、脳、心臓を含む健康診断及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査等の推進を図る。

6. 高規格幹線道路等の整備促進について

- (1) 高速道路の整備状況に応じた料金の割引制度の新設、高規格幹線道路の早期延長・複線化及び安全対策など使いやすい道路の実現を推進する。
- (2) 高規格幹線道路及び一般道の休憩施設拡充について要望陳情活動を行う。

7. 適正化事業対策について

- (1) D・E評価事業所に対する指導を重点化して実施するなど、巡回指導を効率的かつ効果的に実施する。
- (2) 指導項目のうち、特に労働規制等の違反事業者に対しては、行政機関と連携して指導を強化する。
- (3) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進を図る。
- (4) 運輸安全マネジメント導入の推進を図る。

8. 環境・SDGs対策について

- (1) 「環境ビジョン2030」及び環境・GXの推進を図る。
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）への対応を図る。

9. 労働対策について

- (1) 自動点呼機器の導入促進及び「運転者職場環境良好度認証制度」の取得促進など人材不足対策の積極的な推進を図る。
- (2) 運転者の労働環境改善を推進し、就業先として魅力ある業界とするための対策を講じる。

10. 緊急輸送体制の確立について

- (1) 大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立を推進する。
- (2) 大規模災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大を推進する。

11. 新技術を活用した物流DXの推進について

- (1) 自動運転及び環境対応車等の新技術への対応を図る。
- (2) IT化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応を図る。
- (3) 総合物流施策大綱に基づく物流DXを推進する。

12. 広報対策について

- (1) 会員事業者に対して広報誌、ホームページ、ファクシミリ通信等を活用した情報提供を行う。
- (2) トラック運送業界の実情や社会的役割について道民及び荷主への理解を深めることを目的にテレビ、ラジオ、新聞、SNS等各種メディアを活用した啓発を行う。

13. 協会活性化対策について

- (1) 会員事業者に有益な事業を積極的に展開するとともに、未加入事業者の加入促進を図る。

第2. 各委員会の事業計画

<総務委員会>

1. 燃料高騰対策の推進を図る。
2. 自動車関係諸税の軽減・簡素化を求める運動を展開する。
3. 物流改正法への対応等、業界を取り巻く諸問題解決のため、委員会・部会等と連携して、関係機関に対し必要な支援を求める。
4. 広報誌、ホームページ等を活用して幅広く情報提供を行う。
5. 各種メディアの活用により、業界の社会的認知と地位の向上を図る。
6. 各地区トラック協会と連携して、協会未加入事業者の加入促進を図る。

<輸送秩序交通対策委員会>

1. 関係法令の遵守徹底及び違法行為の排除に向けた取組を強化するとともに、行政機関等と連携し輸送秩序の確立を図る対策を推進する。
2. 交通事故の撲滅を図るため、事故実態の詳細把握と要因分析により、交通事故防止に関する諸対策を推進する。
3. 飲酒運転の根絶を図るため、事業用トラックの飲酒運転事故事例を周知するなどの対策を徹底し意識の向上に努める。
4. 輸送の安全を確保するため、各種安全装置の普及促進を図り事故防止対策等を徹底する。
5. 整備不良等に起因する交通事故を防止するため、確実な点検整備を促進するとともに車輪脱落事故の撲滅を図る対策を効果的に推進する。
6. 運転者等の専門知識と資質の向上を図るため、各種助成事業を推進するとともに「トラックドライバース・コンテスト」の開催を通じ安全意識や運転技能の向上に努める。
7. 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立と、災害物流専門家の育成に努めるとともに、会員事業者及び自治体との情報共有を図る。

<労働委員会>

1. 「時間外労働の上限規制」及び「改正改善基準告示」の遵守に係る対策と荷主起因の長時間労働の是正対策を推進し過労死等の防止に努める。
2. 適正な労務管理と安全衛生水準の向上を図るとともに、陸災防や行政機関等と連携し労働災害防止対策を推進する。
3. 従来の商慣行を見直し取引環境の改善を図るため、トラック・物流Gメン等と連携し、荷主対策の深度化等の推進に向けた対策を講じる。
4. 運転者の労働環境改善を図るため、荷主及び行政機関等と連携した取り組みを推進するとともに、改正物流法等に関して適切な対応が図られるよう効果的な対策を推進する。
5. 求人情報サイトの利用促進や特定技能制度による外国人材の採用などの取組みを推進するとともに、働きやすい職場環境の実現と安定的な人材の確保に努める。
6. 健康状態に起因する事故防止及び健康増進を図るため、各種助成事業を推進するとともに、感染症予防対策等について広報・啓発活動を行う。

<経営改善・DX推進委員会>

1. 経営基盤強化のため、輸送効率化及びIT化並びに物流DXの推進など、運行管理の高度化と生産性向上のための取組みを推進する。

2. 改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」の周知並びに活用による適正運賃及び料金の収受など転嫁対策を推進する。
3. 従来の商慣行を見直し取引環境の改善を図るため、トラック・物流Gメン等と連携し下請法改正への対応や荷主対策の深度化等の推進に向けた対策を講じる。
4. 運転者の労働環境改善を図るため、荷主及び行政機関等と連携した取り組みを推進するとともに、改正物流法等に関して適切な対応が図られるよう効果的な対策を推進する。
5. 持続可能な物流を実現するため、フェリー等航路の維持拡充及び高速道路料金の割引に相当する補助・助成制度創設の要望活動を行う。
6. 業界の人材育成と特定技能制度による外国人材の円滑な受け入れ体制の整備に関する対策を推進する。
7. 青年組織の交流を通じて、事業後継者並びに青年経営者の育成を図る。
8. 女性組織の交流を通じて、女性経営者の育成を図るとともに女性の活躍支援に向けた対策を推進する。

<環境対策・GX推進委員会>

1. 全日本トラック協会が策定した環境基本行動計画（環境ビジョン2030）を踏まえ、GX実現に向けた啓発活動を推進する。
2. 都道府県トラック協会と連携した統一行動によりエコドライブやアイドリングストップ等を推進し、社会との共生を図りつつ環境負荷の低減に努める。
3. 環境対応車及び省エネ機器の導入促進を図るとともに、代替燃料及び次世代新技術等に関する調査研究を行う。
4. カーボンニュートラルに向けた取組として、適切な車両の点検整備を推進するとともに植樹・育樹活動等を行う。
5. 各社のCO₂排出量の算定及び現状把握の重要性に関する理解の増進に努め、脱炭素社会の実現に寄与する。
6. 軽油の実勢価格を調査し、値上げ抑制のための情報提供を行う。
7. 事業用トラックの車体、資材開発についてディーラ等と情報交換を行う。

<道路委員会>

1. 安定的な輸送を確保するため、高規格幹線道路等ネットワークの早期整備とダブル連結トラック通行区間の更なる拡充等に向けた活動を推進し、道路利用者の利便性の向上に努める。
2. 高速道路の整備状況に見合った新たな割引制度の創設や道路通行及び車両に関する制度の簡素化並びに関係法令の緩和を求める運動を推進する。
3. 会員事業者の道路整備に関するニーズ及び道路の整備状況等の現状把握に努めるとともに調査研究を行う。
4. 道路整備の円滑な推進を図るため、道路管理者等との情報共有に努める。
5. 交通事故防止及びドライバーの労働環境改善を図るため、気象情報及び交通規制等について情報提供に努める。
6. 全ト協や他団体等との連携を図り、道路整備や渋滞対策並びにSA・PA・道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設拡充等に係る要望活動等を行う。